

公募型プロポーザル方式による企画提案の募集について

「堂ヶ島地下売店」の復旧工事及び管理運営事業に関する公募型プロポーザル方式による企画提案の募集について、次のとおり公告する。

令和 8 年10月15日

西伊豆町長 星野 淨晋



1 募集概要

(1) 事業名

「堂ヶ島地下売店」の復旧工事及び管理運営事業

(2) 業務目的

堂ヶ島の観光業の一翼を担ってきた堂ヶ島地下売店は、令和 7 年12月17日に発生した火災以来、休業となっている。そこで、町は、堂ヶ島地下売店の営業再開に向け、被災箇所の復旧工事（内装・設備等）の施工と、完成後の管理運営を一体的に行う事業者を選定することとする。

(3) 業務内容

「堂ヶ島地下売店の復旧工事及び管理運営事業に関する公募型プロポーザル募集要項」のとおり。

(4) 使用期間

工事完了後、3 年以内とし、2 年目以降の最初の 3 月31日までとする。ただし、使用の継続を希望する場合、町との協議により使用期間を延長することができる。

(5) 復旧工事に要する費用

堂ヶ島地下売店の復旧工事に要する費用については、町が加入する損害保険（火災保険）の適用を受け、保険金の支払確定額を上限とし、補助金として交付する。

2 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、単独の事業者又は複数の事業者により構成された共同体（以下、「共同体」という。）とし、以下の要件を全て満たす者（共同体の場合は、構成員全体として全ての要件を満たす者）とする。

- (1) 提案者は、提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する法人（企業、NPO法人等）、個人事業主又は任意団体であること。

- (2) 提案者は、単独又は共同体とし、共同体で応募する場合には、参加表明時に提案者の構成員全てを明らかにし、各々の役割分担を明確にすること。ただし、共同体で応募する場合には、本事業に対し、連帯して責任を負うものとする。
- (3) 飲食施設、物販の運営又は維持管理について、次の①又は②の要件に該当する者であること。
- ①過去に飲食、物販施設の運営維持管理の実績が継続して3年以上あること。
- ②①の実績がない場合は、以下の全ての条件を満たすこと。
- ・専任の施設責任者を配置、又は雇用する計画であること。
 - ・「食品衛生責任者」の資格を有する者を1人以上配置する、又は配置予定である。
 - ・調理師等の資格者を配置する、又は配置予定である。
 - ・飲食業営業許可を取得している、又は取得予定である。
- (4) 次に該当する者がいないこと。
- ①西伊豆町暴力団排除条例（平成23年西伊豆町条例第8号）第2条第2号に規定する暴力団員等（以下、「暴力団員等」という。）に該当する者
- ②暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- ③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められる者
- ④役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- ⑤会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てをなし、又は申立てがなされている者（ただし、再生計画認可の決定がなされた者を除く。）
- ⑥民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをなし、又は申立てがなされている者（ただし、再生計画認可の決定がなされた者を除く。）
- ⑦会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算の申立がなされている者
- ⑧会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第

87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48条)第381条第1項(同法第107号の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者

⑨破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをなし、又は申立てがなされている者

(5) 納期限の到来している国税、都道府県税及び市区町村税の未納がないこと。

(6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者でないこと。

(7) 復旧工事の実務(設計・施工・監理)にあたっては、町の建設工事入札参加資格(「建築一式」又は「内装仕上」等)を有する事業者と連携を図るなど、適切な施工管理体制をとること。

3 プロポーザル募集要項の配布時期及び配布場所

(1) 配布期間

令和8年10月15日(木)から令和8年12月4日(金)午後4時まで

(2) 配布場所

西伊豆町ホームページ内に掲載する。

4 プロポーザル参加申込及び企画提案書の提出

(1) 参加申込及び企画提案書の提出期限、提出方法

①提出期限

令和8年12月4日(金)午後4時まで(必着)

②提出方法

提出先へ持参又は郵送にて提出し、提出期限必着とする。なお、期限を過ぎて到着及び持参したものについては受付しないこととし、郵便事故等についての異議申立等は受け付けない。

(2) 提出先

〒410-3514 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科401番地の1

西伊豆町産業振興課観光商工係

TEL: 0558-52-1114 Fax: 0558-52-1202

E-mail: kankou@town.nishiizu.lg.jp

5 その他

(1) 詳細は「堂ヶ島地下売店の復旧工事及び管理運営事業に関する公募型プロポーザル募集要項」による。

(2) 照会窓口は、西伊豆町産業振興課観光商工係とする。